

公共事業再評価調書

整理番号 H16-30

担当部課室名	県土整備部 都市計画課	電話番号	017 - 722 - 1111
		E-MAIL	toshikei@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (10年) 再評価後 ()年 その他 ()
---------	----------------------------------

1 事業概要

事業種別	下水道事業	事業主体	県 市町村 その他 ()																																								
事業名	七戸町公共下水道事業	地区名等	七戸処理区 市町村名 七戸町																																								
事業方法	国庫補助 町単独	財源・負担区分	国50~55% 県2.5~5.0% 町40~47.5%																																								
採択年度	平成7年度 (用地着手 平成8年度 / 工事着手 平成8年度)																																										
終了予定年度	平成27年度 ()年 月計画変更 当初計画時 ()年度																																										
事業目的	七戸処理区を対象に下水道の整備を行い「生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」を図る。																																										
主な内容	公共下水道計画 全体計画 (当初計画) 汚水処理区域面積 376ha、事業費 13,659百万円、整備済面積 44ha (現計画) 現計画は当初計画と同じ 認可計画 (当初計画) 汚水処理区域面積 46ha、事業費 4,068百万円、整備済面積 36ha (現計画) 汚水処理区域面積 114ha、事業費 5,707百万円、整備済面積 44ha																																										
事業費	採択時総事業費 13,659 百万円 (単位:百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>~13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>小計</th> <th>17年度~</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>3,008</td> <td>451</td> <td>331</td> <td>368</td> <td>4,158</td> <td>9,501</td> <td>13,659</td> </tr> <tr> <td>(認可計画)</td> <td>(3,008)</td> <td>(451)</td> <td>(331)</td> <td>(368)</td> <td>(4,158)</td> <td>(1,549)</td> <td>(5,707)</td> </tr> <tr> <td>全体計画実施</td> <td>3,195</td> <td>299</td> <td>71</td> <td>41</td> <td>3,606</td> <td>10,053</td> <td>13,659</td> </tr> <tr> <td>(認可計画実績)</td> <td>(3,195)</td> <td>(299)</td> <td>(71)</td> <td>(41)</td> <td>(3,606)</td> <td>(2,101)</td> <td>(5,707)</td> </tr> </tbody> </table>				~13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~	合計	全体計画	3,008	451	331	368	4,158	9,501	13,659	(認可計画)	(3,008)	(451)	(331)	(368)	(4,158)	(1,549)	(5,707)	全体計画実施	3,195	299	71	41	3,606	10,053	13,659	(認可計画実績)	(3,195)	(299)	(71)	(41)	(3,606)	(2,101)	(5,707)
	~13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~	合計																																				
全体計画	3,008	451	331	368	4,158	9,501	13,659																																				
(認可計画)	(3,008)	(451)	(331)	(368)	(4,158)	(1,549)	(5,707)																																				
全体計画実施	3,195	299	71	41	3,606	10,053	13,659																																				
(認可計画実績)	(3,195)	(299)	(71)	(41)	(3,606)	(2,101)	(5,707)																																				

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A)・B・C

事業の進捗状況	事業費割合 全体計画		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(事業費割合 認可計画)		26.4% [/]	86.7% [/]
			(63.2%) [/]	(86.7%) [/]
	主要工種毎割合 (整備率)	処理区域の整備面積割合 全体計画	11.7%	-%
		(認可計画)	(38.6%)	(-%)
説明	事業費の全体計画に対する進捗率として、平成16年度末予定で、全体計画は26.4%、認可計画は63.2%である。また、処理区域の整備率として、平成16年度末予定で、44haの整備が見込まれており、全体計画区域の376haに対し11.7%の整備率、認可計画区域の114haに対し38.6%の整備率である。また、当初認可計画区域の46haに対し78.3%の整備率である。 なお、処理場用地費(100百万円)に係る進捗率は100%である。			
問題点・解決見込み	順調に進捗しており問題点等は特になし。			
事業効果発現状況	平成14年4月1日から七戸浄化センターが一部供用開始となり、平成15年度末で役場周辺を中心とした汚水処理区域が43ha整備され利用されており、行政人口に対する普及率は13.4%である。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] 下水道は欠くことのできない都市の基盤整備であり、ナショナル・ミニマムとしての認識が定着している。 「全国下水道普及率：65.2%(H14年度末)」	[県内の評価] 町村の下水道普及率が都市部に比べ大幅に低く、整備要望が高い。 「県内普及率：44.0%(H14年度末)、全国31位、東北3位」 「うち市部 普及率：56.4%(H14年度末)」 「うち町村部 普及率：21.1%(H14年度末)」
	当地区における評価	事業着手時に比べて、地域住民の関心がより一層高まっている。 (七戸町下水道普及率：12.3%(H14年度末))	
必要性	下水道整備は、計画時も現在においても、地域の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため必要である。 また、地域住民の下水道整備の要望は、計画時と比べ現在は高くなっている。		(a)・b
適時性	七戸処理区は平成15年度に策定された青森県汚水処理施設整備構想で公共下水道として位置付けられており、その全体目標に向けて事業を推進している。 また下水道事業は、健康で快適な生活を営み、明るく住み良い環境づくりを進めるうえで基本的な事業である。		(a)・b
地元の推進体制等	地域住民は、小川原湖という閉鎖性水域の環境保全の重要性や水洗化による生活環境の快適さへの理解度が高まり、事業に協力的である。 また、議会においても事業の必要性を理解し、議員の賛成を得て事業を推進している。		(a)・b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 管渠建設費	百万円	447.2 百万円	百万円
	(2) 処理場建設費	百万円	264.2 百万円	百万円
	(3) 維持管理費	百万円	26.3 百万円	百万円
	(4) 用地費	百万円	4.0 百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	- 百万円	741.7 百万円	百万円
便益項目 (B)	(1) 生活環境の改善効果	百万円	213.1 百万円	百万円
	(2) 便所の水洗化効果	百万円	641.8 百万円	百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総便益	- 百万円	854.9 百万円	百万円
B / C			1.15	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)
「下水道事業における費用対効果分析マニュアル(案)」(平成10年3月(社)日本下水道協会)の簡易比較法により、年当たりの費用に換算し算定している。
【費用対効果分析における特記事項】
新規計画時には、国の事業採択要件で検討事項でなかったため、費用効果分析は行っていない。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 処理場において、上北町、東北町、天間林村と共同で、処理場建設等一括発注によるコスト縮減を図った。また、処理施設の一括管理を行うため中核管理センターを設置している。管渠工事においては、マンホール間隔を最大100mにし0号及び小型マンホールの設置箇所を増やした。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 当初計画時において、処理場の処理方式は「長時間エアレーション法」、「オキシデーションディッチ法」、「好気性ろ床法」及び「回分式活性汚泥法」の4案を検討した結果、計画規模が小さく、処理場用地が比較的広く確保できる点から、建設・維持管理費が安く、維持管理が容易なものとして、「オキシデーションディッチ法」を採用している。	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 下水道工事説明会の開催、受益者負担金の賦課・徴収、水洗化の相談などを通じ、住民との接触機会を多くしている。	【住民ニーズ・意見】 議会及び事業に係る地権者及び地域住民から事業に対する協力を得られている。また、未整備地域からの整備要望が増えてきている。	(a)・b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1) 地域区分 <input type="text" value="K4b"/> (2) 対応状況 <input type="text" value="配慮している"/> <input type="text" value="配慮していない"/>	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 <input type="text" value="配慮している"/> <input type="text" value="配慮していない"/>	(a)・b
地域の立地特性	【特記事項】 下水道は生活環境の改善による町の活性化の上で必要不可欠であると考え。また、閉鎖性水域である小川原湖の上流に位置しており、公共用水域の水質保全のためにも必要である。 七戸町は、振興山村区域に指定されている。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 <input type="text"/> 計画変更 <input type="text"/> 中止 <input type="text"/> 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	地域住民からの要望も非常に高く、事業を継続し事業効果の早期発現を図る。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり <input type="text"/> 対応方針(案)を修正すべき <input type="text"/>
委員会評価	継続 <input type="text"/> 計画変更 <input type="text"/> 中止 <input type="text"/> 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	